

山田 京子の一般質問

ヤングケアラーに支援の手を

2020年3月に市民ネットの岩崎明子が議会で取り上げた後も、市の「ヤングケアラー」支援の動きは全く見られず、その間、国の実態調査、埼玉県や複数の政令市での先駆的取り組みが進みました。

ヤングケアラーとは家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子どもを言います。

特に年齢が低い時期は本人も周りもヤングケアラーだと気が付かず、支援の手が伸びにくい、また、勉強や学校生活、進学や就職で不利な状況が生じると言われています。

国は次年度、地方自治体がこれら課題に取り組めるよう、予算をつけることにしているそうです。そこで本市におけるヤングケアラーの支援についての課題と取り組みについて聞きました。市は取り組みが十分でないことを認識しており、来年度からの国の動向を踏まえ、研修の実施や関係機関との連携を図り、具体的な支援方法を検討すること。ぜひ、実態の把握や支援のしくみづくりを急いでほしいものです。

電磁波に囲まれて育つ子どもたちの健康を守りたい

コロナ禍で、児童生徒がタブレット(写真)をつかって勉強する機会が格段に増えました。加えて、携帯電話の使用年齢が低下するなど、身の回りの電磁波は増えています。



国は「電波防護指針の基準値を満足すれば、安全上の問題は無い」としていますが、日本の基準は諸外国と比べて緩いため、将来の子どもたちの健康が保障されているとは言えないのです。健康被害が出ても、それが電磁波の影響かどうかを立証するのは難しいのですが、すでに電磁波過敏症で苦しむ方たちがいることは事実です。

まずは、子どもたちへの不必要な電磁波被ばくを防ぐため、「不使用時のルーター電源 OFF」や「学校内へのシェルター設置」などの必要性を訴えましたが、市からは、国の指針に沿っているからと、何の対策も聞けませんでした。

国の規制が緩いからこそ、自治体が子どもたちの健康を守る岩になるべきです。

外国の携帯電話への規制例

ドイツ	小児と妊婦に使用制限。イヤホン付き販売を義務化
フィンランド	小児の使用に関しては文字情報の通信に限る

出典：知っておきたい身近な電磁波被ばく(発行：食べ物通信社)

議案に対する賛成討論(松井かよ子)

高齢者施設の家族と面会できるように

(6施設 1780万円)

新型コロナウイルスの感染防止をしつつ、家族との面会をすすめるため、家族面会室の整備にかかる経費を助成します。本年6月の調査では、約65%の施設が工夫しながら面会を行っているとのこと



ですが、まだ十分ではありません。会いたくても会えないなどの声を受け止め、今後も市民の要望や施設の意向を拾い上げて、面会が可能になるよう適切な支援を求めました。

自宅にいる感染者が不安にならないように

自宅療養者健康観察センターは、保健所の依頼で、新型コロナウイルス感染患者の健康観察を行うほか、オンライン診療や訪問診療の手配を行います。全国的な看護師不足の影響で、開設が遅れました。看護師にかかる負担をできるだけ減らし、医師会や薬剤師会などとの連携を密にすることで必要な医療を提供し、自宅療養者の孤立を防ぎ、不安感をなくすことを求めました。

客引きに規制をかけます

(客引き行為等の防止に関する条例)

市民から苦情が多かった居酒屋等への「客引き行為」を、繁華街等の指定された区域内で禁止する条例が制定されました。県条例では、千葉駅や海浜幕張駅周辺に客引き行為者がいても、「しつような」行為のみが取り締まりの対象でした。



今後は警察との情報共有、地元団体との連携、街頭での周知活動、客引きをしない・させない機運醸成、違反者への勧告、命令にかかる立ち入り調査など、市民の不安を解消できる対応を求めました。

市が払った賠償金を元教諭に請求します

(3180万円)

小学校で発生した元教諭による児童への強性交等事件について、市が原告に支払った賠償金等の全額を元教諭に求める訴えを提起しました。元教諭の監督責任を負っていたことを認識し、教育委員会は「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言」に基づき、性暴力を生まない環境を整備する必要があります。また、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう、市をあげての取り組みを要望しました。

緊急事態宣言下で一般質問が「文書質問」に

今議会では、議員の一般質問が文書による質問に切り替えられました。

- * 質問人数は全体で10人以内
- * 会派の人数構成により質問できる人数を振り分ける(市民ネットは1人)
- * 質問は3項目・6問以内
- * 900文字程度におさめる

上記のことは、昨年7月の議会運営活性化推進協議会での話し合いで決定していましたが、いざ実施となると無所属議員は質問できないなど課題が山積でした。

そこで市民ネットワークでは議長と副議長に対し、今後に向け内容を検証し、全議員が合意できるよう話し合うこと等を求めた申入書を提出しました。(岩崎明子)

議員とお話しませんか 市民と議員の意見交換会

日時：11月20日(土)
10時半から12時

オンラインで開催します
事前にメールでお申し込み頂いた方に
ZoomミーティングのURLを
送ります

無秩序なスクラップヤードに罰金を科す条例を制定

金属やプラスチックなど「再生資源物」をリサイクル目的で保管している場所(いわゆるスクラップヤード)を、厳しく規制する条例案が全会一致で可決しました。新規設置は「許可制」としたこと、また無許可設置や命令違反時は100万円以下の罰金等の「罰則規定」を設けたのは全国初です。

スクラップをリサイクルすることは、ゴミの減量や限りある資源の有効活用のために必要ですが、無秩序なスクラップヤードが市民の生活環境の悪化や環境汚染を引き起こしているのが現状です。今後は関係各所管とも連携し、早急に既存施設の保管状況の改善が進むよう取り組むこと、また千葉県や近隣他市との連携で同様の条例制定をすすめ、スクラップヤードの設置に対する広域的なルール化を図るよう求めました。(岩崎明子)

